

会議録（概要）

会議名等	令和6年度 第2回四街道市特別支援連携協議会		
年 月 日	令和6年2月14日（金）	時 間	14：00～15：30
場 所	四街道市役所第二庁舎第2会議室		
出席者	委 員 角田委員 高塚委員 高倉委員 渡部委員 坂本委員 小島委員 五十嵐委員 下山委員 岩井委員 神子委員代理岩森氏 事務局 伊藤指導課長 羽田指導主事 大川指導主事		
欠席者	砂川委員 木次委員 浅沼委員 松島委員 松崎委員 塩田委員		
傍聴人	0人		
—— 会議次第 —— 1 開会 2 教育委員会挨拶 3 座長挨拶 4 議題 （1）報告 ①令和6年度特別支援体制推進事業の成果と課題について ②難聴通級指導教室、LA 通級指導教室の運営状況について ③令和6年度養護教諭研修会について ④令和6年度青い麦の子振興ふれあい運動会について （2）協議 ・令和7年度 of 取組について 5 閉会 —— 会議要旨 —— 1～3 会議次第に従い進行 羽田指導主事 4 議題 （1）報告 ①令和6年度特別支援体制推進事業の成果と課題について 事務局 ：事務局より説明 渡部座長：質問等はあるか。 高倉委員：3ページの「3 関係課」とはどこか？ 事務局 ：四街道市特別支援体制図のとおり、関係各課会議は子育て支援課・障がい者支援課・健康増進課・指導課の4課。 角田委員：特別支援教育の推進にあたっては、専門性の向上が大事だが、それが様々な取組			

で図られているのがすばらしい。2点質問したい。1点目が新卒の教員については、特別支援については初任研の中でどのように位置づけられているか。障がいのある人に会ったことがなかったり、特別支援教育が何かわからなかったりする人が多いと思うが。

2点目は医療的ケア児への支援、現在2校あるが、内容はどんなものか。

事務局：初任者については、法で定められた初任者研修の中にも特別支援教育の枠があり、その中で学んでいる。校内研修でも位置づけられている。例えば特別支援教育コーディネーターが講話をしたり、特別支援学級に入って学んだり、学校の実態に応じて研修をしている。

高塚委員：千葉県総合教育センターで研修が行われている。千葉県総合教育センターの中に希望研修もあり、特別支援教育の項目もある。

角田委員：特別支援学校への参観はあるのか。

高塚委員：市町単位で行われている。

事務局：医療的ケアの内容については、個人情報を含むので回答を控える。

五十嵐委員：2ページの いんば中核地域生活支援センターは参加者だが、会議の中であえて紹介する意図は？

事務局：先生方へ周知のために紹介した。

②難聴通級指導教室、LA 通級指導教室の運営状況について

③令和6年度養護教諭研修会について

事務局：事務局より説明

渡部座長：質問等はあるか。

五十嵐委員：LA 通級指導教室で12名も在籍しているということで、どのような方が担当教諭なのか。

事務局：現在12名在籍で、年度末には17名になる予定。担当は、昨年度まで特別支援学級の担任をしているベテラン。LA 通級担当としては初めてだが、研修を積んでいただいている。

小島委員：今後、他校からの通級の予定はあるか。

事務局：今年度は、自校から通級しているが、当面は自校通級と考えている。今後他校からも通級することがあるかもしれない。

神子委員代理岩森氏：小6児童の進学にあたり引き継ぎがあるということだが、中学校から高校に進学するのに、何か引き継ぎはあるのか。

事務局：小中学校同様に引き継ぎをお願いしている。個別の指導計画等を使用して説明している。

下山委員：難聴通級指導教室について、四街道市の聴覚障がい者協会から開設にあたって、感謝の声が上がっている。

高倉委員：通級指導教室担当は、資格は必要か。

事務局：教員免許が必要だが、特別支援学校教員の免許はなくてもよい。

小学校の特別支援学級担任については、小学校教員の免許があればなれる。

誰が担任になるかは、校長が決める校内人事となる。

県では、特別支援学級を担当するのであれば、特別支援学校教員の免許取得を奨励している。

五十嵐委員：成果は？

事務局：L A通級指導教室については、研修をした上で教室環境も整えて、児童も安心して学習ができている。保護者からも入級希望の声が多い。

五十嵐委員：読み書き障がい等の支援ということか？

事務局：どちらかというとADHDが多い。

渡部座長：気持ちのコントロールで学習効果を高めている子が多い。効果は絶大。設置してもらいありがたい。担任は特別支援の経験豊富な方。子供を大事にしながら、自分の感情をコントロールする練習をしている。

事務局：今後はいろいろなタイプの児童が入ってくることが想定されるので研修を深めていく必要がある。

渡部座長：大きな小学校なので、いろいろな児童がいて苦勞することもあったが、今回の設置で助かっている。

五十嵐委員：親の会としては、授業参観したい。

渡部座長：教育委員会と相談。

事務局：個人情報との関係もあるので、難しいところがある。

角田委員：通級による指導ということだが、巡回による指導はあるか。

事務局：本市では、巡回による通級指導は行っていない。

④令和6年度青い麦の子振興ふれあい運動会について

事務局：事務局より説明

渡部座長：質問はあるか。

角田委員：この中で参観した方はいるか？

高塚委員：半日だが参加させていただいた。市民の参加もあって、市民の声が聞かれたり、子供たちがいきいきと活動しているのが見られた。運営面については、反省がいろいろ挙がっているので、いろいろ考えながら継続できればよいのでは。

渡部座長：校長会もバックアップした。

(2) 協議

- ・令和7年度の取組について

高倉委員：特別支援教育連絡会議や研修会には幼稚園から参加させていただいている。専門

家チームの巡回や発達相談が学校に限られているので、できれば幼稚園等にも対応していただきたい。

事務局：巡回相談については小学校で実施しており、幼児については年長児のみ対象。以前からこの問題はあった。子育て支援課や障がい者支援課はいかがか。指導課では学齢期のみ対象で予算の関係上、広げるのは難しい。教育部だけではなく庁内で取り組むべきと考えるが。

坂本委員：保育園、幼稚園については保育課で対応している。教育の部分と保育の部分で庁内で調整していく必要がある。共有させていただく。

下山委員：市の事業ではなく、県にはなるが、障がいの部分で巡回相談はある。

高倉委員：切れ目のない支援ということなので、幼稚園も入れていただければ。

高塚委員：昨年度よりも発達相談が10件以上増えているが、限られた巡回相談員の人数でどのように対応されたのか。

事務局：件数が増えている。巡回相談の先生にも負担がかかっている。教育支援委員会前の増える時期は2人体制で対応していただいている。時期が集中するので、学校には計画的に就学相談を進めるようお願いしている。

高塚委員：相談員の人材確保ということも上がってくるかと思う。

下山委員：保幼小の連携について、児童発達支援や放課後等デイサービスを利用するには、計画を立てる必要がある。相談支援事業所5か所も連絡会議に来てもらうとよい。

事務局：記載が漏れていたが、相談支援事業所もご参加いただいている。

五十嵐委員：保育所も巡回指導していただきたいというのは喫緊の課題。現場に来ていただいて子供を見て、今後の支援について教えていただきたい、ということ。庁内での調整はどのように考えているのか。

坂本委員：子育て支援課と保育課があるが、虐待があったときは子育て支援課が介入する。保育課が幼稚園と保育園の管轄。情報を共有して、そこから関係課で相談していく。

高塚委員：今年度の取組がよかったので、来年度も継続していただきたい。研修内容をオンデマンド配信したのがとてもよい。連絡会議の成果と課題②特別支援学校との連携について、今考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局：専門家チームとして、特別支援学校の先生に入っていただこうと考えている。特別支援教育連絡会議でも、特別支援学校について説明していただきたいと要望が出ている。千葉盲学校や印旛特別支援学校の様子を先生方が知らないという状況が多いので、実際の参観が難しい場合は写真や動画とってきて説明をしていただき、先生方が学べる機会を設定していきたい。また、相談があれば、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターにつないでいく。

事務局：市の教育委員会をはさんで相談しているとタイムラグが生じるので、小中学校と特別支援学校が直接やりとりできるよう、毎年度初めに、特別支援学校に依頼し

ている。学校から直接依頼ができるように方法等も決めている。年度初めに周知しているが、うまく使っている学校が少ない。自分が学校にいた頃も、この制度を利用して、児童の支援方法を示していただいたこともある。

角田委員：特別支援学校にはセンター的な役割がある。自分が教員だった頃もいろいろなところに巡回した。専門性の高い人がいるかどうかの情報を日頃から集めていく必要がある。

⑤その他

なし

渡部座長：質問等がなければ本日予定していた議題はすべて終了した。座長の任を解かせていただく。事務局にお返しする。

5 閉会

事務局：これで第2回特別支援連携協議会を閉会する。